

2 おとなになることを支える

施策一覧

2. おとなになることを支える

2 - 1 心身の自立

< 施策 >

1	若者支援事業の実施の検討	31ページ
2	タバコ・薬物・性感染症に対する正しい知識普及の充実	31ページ
3	乳幼児とふれ合う場づくりの推進	31ページ

2 - 2 経済的自立

< 施策 >

1	学校の総合的な学習の時間等を活用した学習の推進	32ページ
2	インターンシップ制度の導入の検討	32ページ

2 - 3 親役割を理解する

< 施策 >

1	若い親世代への支援の検討	33ページ
2	中学生のためのベビーシッターボランティア事業の推進	33ページ
3	高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進	33ページ
4	インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実	33ページ
5	小中学校での性教育の充実	33ページ
6	性の尊重に向けた支援事業の検討	33ページ

2 - 4 他者を援助する力

< 施策 >

1	ボランティア活動の機会の充実	34ページ
2	ボランティア保険等の加入の促進	34ページ
3	コミュニケーション力育成プログラムの検討	34ページ

2 - 5 地域への参加

< 施策 >

1	特化型児童館での地域若者交流事業の検討	35ページ
2	高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進（再掲）	35ページ
3	インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実（再掲）	35ページ
4	地域行事等の活発化による子ども参加の推進	35ページ

2 - 1 心身の自立

近年、「ニート」や「ひきこもり^{注1)}」といった若者の社会的自立が困難になるという課題が生じています。子どもはいずれ大人になっていく存在であることを認識し、若者の時期から意識的に自立していく力を身につける必要があります。

母子保健と連携した若年親への支援や、タバコ・薬物・性感染症などに対する正しい知識の普及、また乳幼児とふれ合う体験など、いのちの大切さや心身の健やかな発達を伝える事業を検討します。

	施策・事業名及び内容	事業化の時期		担当課
		中期	後期	
1 重-4	若者支援事業の実施の検討 「ニート」や「ひきこもり」など、若者の抱える問題について担当する部署を充実し、各関係機関・庁内関係部署との情報交換や連携を検討する。若者の就労意識の向上について調査・検討します。	新規		子育て支援課 関係各課
2	タバコ・薬物・性感染症に対する正しい知識普及の充実 青少年に広がる薬物乱用や、性感染症に対する正しい理解を深めるため、母子保健や学校教育等との役割分担を明確化し、連携を図る。	継続		健康推進課 子育て支援課 指導課
3	乳幼児とふれ合う場づくりの推進 小・中・高校生と乳幼児とのふれ合い活動や、遊びのボランティア、ベビーシッター活動を通じて、異年齢の子どもたちの交流をすすめる。 保育園や幼稚園などが主催する行事に、小学生・中学生・高校生などが参加できるように促進する。 小学校・中学校・高校の授業等の中で、幼稚園や保育園の訪問やボランティアなどを推進する。 (再掲) 3-2-2-(2)、4-1-1	新規 ・ 継続		子育て支援課 保育課 指導課

注1) ひきこもり：さまざまな要因が重なって、社会参加の場面がせばまり、就労や就学など、自宅以外での生活の場が長期にわたって失われる状態のことで、精神疾患に伴うひきこもりとは別けて「社会的ひきこもり」と呼ばれる。厚生労働省ガイドラインでは、「自宅に引きこもって社会参加しない状態」とある。

2 - 2 経済的自立

自立した生活を営むには、経済的な自立が必要です。子どもたちが、働くことの社会的な役割は何かを理解し、社会の経済活動について学び、経済的な独立について展望が持てるような学習の機会を、学校だけでなく、家庭、地域、行政がともにつくっていきます。あわせて、多様な職業人の話を聞く機会、実際の職場体験など、市内農・商工業者など市民の協力を得て、市内で就労体験ができる制度の導入を検討します。

子どもたちがいろいろな人に出会い、実際に体験することの大切さに立ち、就労体験ができる場を、地域や市内農・商工業者の協力を得て実施検討していきます。

	施策・事業名及び内容	事業化の時期		担当課
		中期	後期	
1	学校の総合的な学習の時間等を活用した学習の推進 小中学校の総合学習の時間等を活用し、地域において社会経済活動への関わりなどを学んでいく活動を推進する。	継続		指導課
2	インターンシップ制度 ^{注1)} の導入の検討 市内の農・商工業者の協力を得て、高校・大学生が就職前に就労体験できる制度の導入を検討する。		検討	産業振興課

注1) インターンシップ：学生による企業での実習。

2 - 3 親役割を理解する

子どもを育てるためには一定の経験・技術・知識が必要です。しかし、妊娠から出産、子育ての経験を、自分の出産ではじめて経験する親が多くいることから、子どもの育ちを系統的に学ぶことが必要といえます。子どもはいずれ親になっていく存在であることを意識しながら、子どもたちに子どもを育てるための力をつけてもらうことを推進します。さらに中期計画では、若年妊娠者・若年親への支援についての重要性を認識し、取り組みを進めます。

	施策・事業名及び内容	事業化の時期		担当課
		中期	後期	
1 重-4	若い親世代への支援の検討 不安を抱えることの多い若年層の親たちが気軽に集い、意見交換し合えるような機会づくりをすすめる。またグループの自主的な活動を支援するしくみについても検討する。	新規		健康推進課 子育て支援課
2	中学生のためのボランティア事業の推進 中学生が乳幼児とふれあえるように、保育園などでのボランティア事業を推進する。	新規		保育課 (社会福祉協議会)
3	高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進 子どもと同じ目線で子どもや子育て家庭を支援する、高校生、大学生のボランティア活動支援事業を推進する。 (再掲) 2-5、3-2-1	新規		子育て支援課 (社会福祉協議会)
4	インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実 インターンシップ制度を活用し、高校生、大学生による子育てに関わる職業体験を充実する。 (再掲) 2-5、3-2-1	新規		保育課 児童課
5	小中学校での性教育の充実 子どもたちの年齢に応じた性教育が行えるよう市として取り組み、小・中・高校が連携し、性教育プログラムの構築とその推進を図る。また、家庭との連携がとれるように配慮していく。	継続		子育て支援課 指導課
6	性の尊重に向けた支援事業の検討 生き方の教育や生命尊重の教育等への取り組みを通して、性の尊重への正しい知識の醸成が図られているが、同時に現在の社会状況の中で、特に高校生の望まない妊娠の問題の解決が重要となっている。性の尊重と妊娠の仕組みを学ぶ機会を増やし、啓発、相談事業を検討する。	新規		健康推進課 子育て支援課

2 - 4 他者を援助する力

おとなになることは他者を援助する力が身についていることでもあります。子どもはおとなになる過程のなかで、たくさんの援助を受け、その経験の中で他者を援助する力を蓄えていきます。ボランティア活動を通じて、共感と理解を深める共同の体験をすることによって、子どもたちに他者を援助する力が身につきます。安心してボランティア活動に参加できる仕組みづくりと入手しやすい情報提供の方法を検討します。

また、他者を援助するには、相手を理解することが基本です。子どもたちのコミュニケーション力を高め、他者を理解するコミュニケーション力育成プログラムの検討をすすめます。

	施策・事業名及び内容	事業化の時期		担当課
		中期	後期	
1	ボランティア活動の機会の充実 子育てサークルの活動や子育てに関連するボランティア活動の情報を提供し、地域住民が活動に入りやすいように支援する。 各種のイベントやボランティア活動等への自主的参加を促進する取り組みを検討していく。	継続		子育て支援課 (社会福祉協議会)
2	ボランティア保険等の加入の促進 子育てサークルや各種のボランティア活動を安心して行えるよう、ボランティア保険等への加入を促進する。	継続		子育て支援課 (社会福祉協議会)
3	コミュニケーション力育成プログラムの検討 青少年センターや公民館等で、子どもたちのコミュニケーション力を高めるようなイベントや講座等の企画・運営を子ども参加で推進する。		新規	児童課 公民館

2 - 5 地域への参加

子どもたちが地域社会や市民活動に関心を持ち、地域と関わりを持つことは、将来、西東京市を支える市民、NPO、市民活動の主役としての大切な経験になります。

子どもたちが日常的に地域との関わりが持てるよう、地域の交流の核として位置づけ、子ども参加で交流事業の企画・運営をすすめます。また、高校生や大学生がボランティア活動を通じて、地域に参加できる仕組みを検討します。地域のなかでの子どもたちの参加機会を増やすため、地域行事などで活性化を図ります。

	施策・事業名及び内容	事業化の時期		担当課
		中期	後期	
1	特化型児童館での地域若者交流事業の検討 青少年センター機能を付加した特化型児童館で、地域の若者の出会いや交流の場づくりの企画・運営を子ども参加で推進する。	新規		児童課
2	高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進（再掲） 2-3(再掲) 3-2-1	新規		子育て支援課 (社会福祉協議会)
3	インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実（再掲） 2-3-(再掲) 3-2-1	新規		保育課 児童課 社会教育課
4	地域行事等の活発化による子ども参加の推進 市民まつり、市民文化祭、市民スポーツまつり、さらには地域でのまつり、青少年育成会が主催するイベントなどを活性化し、子どもたちが地域と関わり、参画できる機会を増やす。	継続		生活文化課 子育て支援課 社会教育課 スポーツ振興課